

第 12 回教育研究審議会

議事概要

開催日:平成 30 年 10 月 3 日 (水)

場 所:本部棟 3 階大会議室

出席者: 福田誠治学長、阿毛久芳副学長、新保祐司副学長、谷内治彦事務局長、小林重雄理事、西尾理学長補佐、平野耕一学長補佐、樋口雄人学長補佐、加藤めぐみ学長補佐、加藤敦子国文学科長、中地幸英文学科長、山本芳美比較文化学科長、寺川宏之学校教育学科長、竹島達也大学院研究科委員長、廣田健教職支援センター長、竹下勝雄地域交流研究センター長、大辻千恵子国際交流センター長、豊嶋朗子語学教育センター長、市原学入学センター長、矢嶋亘総務課長、小宮文彦経営企画課長、澄川宏学生課長

欠席者: 高田研地域社会学科長、野中潤図書館長(兼)情報センター長

■挨拶

福田誠治学長よりあいさつ

議 事

- (1) 非常勤講師採用候補者に係る資料について (学校教育学科)
 - ◇学校相談心理学 (中等)
 - 担当から資料 1 に基づき説明。提案通り承認。
 - ・体調については、事前に面接を行い確認した。
- (2) 地域交流研究センター及びCOC推進機構再編について (継続審議)
 - 担当から資料 2 に基づき説明。提案通り承認。
 - ・前回質問があった地域交流研究教育プロジェクトについての補足説明。
 - 研究費ではなく事業費として考える。
 - 専門分野の力が出せる領域であることが望ましい。
 - 地域交流研究教育プロジェクトの規程を改める必要があるため、これらの意見を取り入れて、センター会議で議論していく。
 - ・COC 部門が市民にわからないという意見があるので、地域貢献などのわかりやすい部門名にした方がいい。
 - ・COC 推進機構は地域交流研究センターに統合することで、理事会・経営審議会に提案し、決定する。
- (3) 平成 30 年度入試一般中期試験問題について (継続審議)
 - 担当から資料 3 に基づき説明。今回の出題ミスについては、問題の中身を読んでいないことが一番の問題点であり、全体のチェックシステムが機能しなかったため、英文学科の教員へ訓告等の処分を科すこととする。(処分内容は学長等により決定する。)

(4) 都留文科大学学部・学科改編プランについて

○担当から資料4に基づき説明。継続審議。

- ・文学部国際教育学科を教養学部国際教育学科に改編する。

→理事会・経営審議会で準備室を設置するかを最終的に決める。その後、ポリシーや人事を教育研究審議会で審議していく。

(5) 交換留学について

○担当から資料5に基づき説明。継続審議。

- ・英語圏の交換留学の募集人数が激減し、学生や保護者から抗議があったので早急に手を打たなければならない。
- ・文学部3学科改革室の交換留学部会では、英語で行うプログラムのパンフレットを作成し、海外の大学を回っており、プログラムの内容は好評であった。他にも新規開拓を検討している。
- ・UCに関しては2021年度の1月が協定書の有効期限であったが、今年の夏前に派遣は今後しないとの通知が来た。UCの数が減ったため、募集人数が少なくなってしまった。過去には派遣をしたいが学生の語学力が足りないために枠があっても派遣できなかったこともあった。
→手を打ってこなかったのが、このようなことになっている。
- ・英文学科でも死活問題として考えてもらい、臨時の学科会議を開いて取り組んでほしい。

(6) 文科省から改善の指摘を受ける可能性のある教職関連カリキュラム等の改善について

○担当から資料6に基づき説明。継続審議。

- ・授業の回数については、授業期間15回と、90分の調整期間（補講や試験）を1回行う形式に来年4月から変更していく。
→教務委員会で意見を聞く。また、シラバスを作るときに徹底する。
- ・履修規程に試験の定義として、試験とは定期試験及び授業内試験と定めているが、提案通り変えてしまうと定期試験の位置づけがなくなってくると思われるが。
→学内規程なので履修規程を変えればよい。
- ・教育実習と授業の二重履修については、クォーター制が望ましい。
→案を作って学校教育学科の先生たちに見てもらう。

(7) その他

○担当から教務委員会での議論について報告。

- ・前回の審議で副免「各高等学校教諭一種許状」を4年次でも取得できることになったが、今年の1年生には5年かかることが伝えてあり、転学科を決意して免許取得を考えている学生にはどのように説明すればよいか。遡及適応でなくてもよいのでは。
→文科省に指摘される可能性があるため、遡及適応しなければならない。
→教育的配慮のため5年必要としてきた。混乱が生じたら何らかの声明を出す。

3 報 告

(1) 大学動向について

○担当より資料7に基づき報告。

- ・来年新設される学部には、教育学部がかなりの数で見受けられる。

4 その他

○会議の出席者について

- ・酒井非常勤理事の退職に伴い、小林重雄氏が10月より理事に就任した。
- ・廣田健教授が教育研究審議会規程第2条3号の委員となったことが報告された。

5 閉 会

以上